特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行令第二条第一号及び第二号に規定する国土交通大臣が定める算定の方法及び公営住宅法第四十四条第三項並びに公営住宅法施行令第二条第一項第一号及び第三号並びに第三条第一項に規定する国土交通大臣が定める期間等の一部を改正する告示

（特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行令第二条第一号及び第二号に規定する国土交通大臣が定める算定の方法の一部改正）

第一条　特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行令第二条第一号及び第二号に規定する国土交通大臣が定める算定の方法（平成五年建設省告示第千六百二号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「長久手町」を「長久手市」に、「白岡町」を「白岡市」に、「大網白里町」を「大網白里市」に改める。

（公営住宅法第四十四条第三項並びに公営住宅法施行令第二条第一項第一号及び第三号並びに第三条第一項に規定する国土交通大臣が定める期間等の一部改正）

第二条　公営住宅法第四十四条第三項並びに公営住宅法施行令第二条第一項第一号及び第三号並びに第三条第一項に規定する国土交通大臣が定める期間等（平成八年建設省告示第千七百八十二号）の一部を次のように改正する。

別表中「長久手町」を「長久手市」に、「白岡町」を「白岡市」に、「大網白里町」を「大網白里市」に改める。

附　則

この告示は、平成二十五年四月一日から施行する。

○国土交通省告示第三百七十号

平成十年建設省告示第千百八十八号における別表（低騒音型建設機械）に、本告示に掲げる別表（低騒音型建設機械）の建設機械を追加する。

平成二十五年三月二十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

別表（低騒音型建設機械）

指定番号	機種	型式	諸元						申請社名
5007	コンクリートカッター	K―40	ブレード径	30.5～96.5	cm				㈱クライム
5008	コンクリートカッター	K―40T	ブレード径	30.5～96.5	cm				㈱クライム
5009	コンクリートカッター	K―80T	ブレード径	30.5～177.8	cm				㈱クライム
5010	バックホウ	SK165SR－2F	山積容量	0.5	m³	平積容量	0.38	m³	コベルコ建機㈱
5011	バックホウ	SK250－9	山積容量	1	m³	平積容量	0.76	m³	コベルコ建機㈱
5012	バックホウ	SK260D－9	山積容量	1	m³	平積容量	0.76	m³	コベルコ建機㈱
5013	バックホウ	SK330－9	山積容量	1.4	m³	平積容量	1	m³	コベルコ建機㈱
5014	バックホウ	SK350D－9	山積容量	1.4	m³	平積容量	1	m³	コベルコ建機㈱
5015	バックホウ	SK80SR＋－3	山積容量	0.28	m³	平積容量	0.21	m³	コベルコ建機㈱
5016	バックホウ	SK80UR－6	山積容量	0.28	m³	平積容量	0.21	m³	コベルコ建機㈱
5017	バックホウ	314ECR	山積容量	0.45	m³	平積容量	0.34	m³	キャタピラージャパン㈱
5018	バックホウ	314ELCR	山積容量	0.52	m³	平積容量	0.38	m³	キャタピラージャパン㈱
5019	バックホウ	314ESR	山積容量	0.45	m³	平積容量	0.34	m³	キャタピラージャパン㈱
5020	バックホウ	320E－2	山積容量	0.8	m³	平積容量	0.6	m³	キャタピラージャパン㈱
5021	バックホウ	320EL－2	山積容量	0.9	m³	平積容量	0.66	m³	キャタピラージャパン㈱
5022	バックホウ	320ERR－2	山積容量	0.8	m³	平積容量	0.6	m³	キャタピラージャパン㈱
5023	バックホウ	320ELRR－2	山積容量	0.9	m³	平積容量	0.66	m³	キャタピラージャパン㈱
5024	トラクターショベル	966K	山積容量	4.2	m³	平積容量	3.6	m³	キャタピラージャパン㈱